

養父市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 養 父 市
 公共下水道事業(公共)
 特定環境保全公共下水道事業(特環)
 農業集落排水事業(農集)
 事業 名 : 小規模集合排水処理事業(小規模)
 特定地域生活排水処理事業(特定)
 個別排水処理事業(個別)
 コミュニティ・プラント事業(コミプラ)
 策 定 日 : 令和7年11月
 計 画 期 間 : 令和7年度～令和16年度

※()は、本戦略において略称として使用しています。

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共	平成9年度(供用開始後28年経過)	処理区内人口	公共	5,432人(令和7年3月末時点)
	特環	平成8年度(供用開始後29年経過)		特環	8,169人(令和7年3月末時点)
	農集	平成8年度(供用開始後29年経過)		農集	5,023人(令和7年3月末時点)
	小規模	平成11年度(供用開始後26年経過)		小規模	87人(令和7年3月末時点)
	特定	平成9年度(供用開始後28年経過)		特定	85人(令和7年3月末時点)
	個別	平成10年度(供用開始後27年経過)		個別	29人(令和7年3月末時点)
	コミプラ	平成4年度(供用開始後33年経過)		コミプラ	1,121人(令和7年3月末時点)
処理区域内人口密度	公共	19.0人/ha(令和7年3月末時点)	処理区内接続率	公共	97.0%(令和7年3月末時点)
	特環	16.6人/ha(令和7年3月末時点)		特環	97.3%(令和7年3月末時点)
	農集	24.0人/ha(令和7年3月末時点)		農集	98.2%(令和7年3月末時点)
	小規模	6.7人/ha(令和7年3月末時点)		小規模	86.2%(令和7年3月末時点)
	特定	28.3人/ha(令和7年3月末時点)		特定	100.0%(令和7年3月末時点)
	個別	14.5人/ha(令和7年3月末時点)		個別	100.0%(令和7年3月末時点)
	コミプラ	13.1人/ha(令和7年3月末時点)		コミプラ	97.0%(令和7年3月末時点)
処理区数	公共	1処理区(八鹿)	処理場数	公共	1処理場(八鹿)
	特環	8処理区(高柳、養父中央、米地、大屋、口大屋、関宮中部、別宮、熊次)		特環	8処理場(高柳、養父中央、米地、大屋、口大屋、関宮中部、別宮、熊次)
	農集	10処理区(伊佐、八木、宿南、小田、坂本・大江、建屋、大藪、南谷、関宮東部、関宮西部)		農集	10処理場(伊佐、八木、宿南、小田、坂本・大江、建屋、大藪、南谷、関宮東部、関宮西部)
	小規模	4処理区(青山、奥三谷、舞狂、岩崎)		小規模	4処理場(青山、奥三谷、舞狂、岩崎)
	特定	3処理区(上山、若杉、横行)		特定	—
	個別	7処理区(明延、若杉、横行、夏梅、三宅、別宮、轟)		個別	—
	コミプラ	4処理区(浅野、堀畑・はさまじ、葛畑、轟)		コミプラ	4処理場(浅野、堀畑・はさまじ、葛畑、轟)
流域下水道等への接続の有無	無		法適(全部適用・一部適用)非適の区分	全部適用	

広域化・共同化・最適化	最適化 【全体】 令和3年度に策定した汚泥集約計画に基づき、主要5処理場を受け入れ施設として改修を行い、残り18施設の濃縮汚泥をバキューム車で運搬し集約化を行っています。これにより、18処理場に設置していた汚泥脱水機の更新にかかる費用を削減しています。
実施状況 ※1	【特環】 ・令和2年度にハチ高原処理区(特環)を熊次処理区と統合しました。 ・令和4年度に奥米地処理区(農集)を米地処理区と統合しました。 ・令和4年度に西谷処理区(コミプラ)を大屋処理区と統合しました。 ・令和4年度に宮垣処理区(コミプラ)を口大屋処理区と統合しました。 【農集】 ・令和2年度に浅間処理区(農集)、円山台処理区(コミプラ)を伊佐処理区と統合しました。

※1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用 使用料体系 の概要・考え方	本市の下水道使用料の体系は、基本使用料と従量使用料の二部制になっています。また、使用量が増加するにつれて従量使用料の単価が高くなる累進制を採用しています。							
	基本使用料 10m ³ まで	1,715円(特定・個別の一部処理区 953円) (税抜額)						
	従量使用料 10m ³ を超え20m ³ まで	1m ³ につき170円						
	20m ³ を超え30m ³ まで	1m ³ につき188円						
	30m ³ を超え50m ³ まで	1m ³ につき208円						
	50m ³ を超え80m ³ まで	1m ³ につき230円						
80m ³ を超えるもの	1m ³ につき255円							
業務用使用料体系 の概要・考え方	業務用使用料体系の設定なし	その他の使用料体系 の概要・考え方	その他使用料体系の設定なし					
	公共	特環	農集	小規模	特定	個別	コミプラ	
条例上の使用料※2 (20m ³ あたり)	令和4年度	3,750円	3,750円	3,750円	3,750円	2,910円	2,910円	3,750円
	令和5年度	3,750円	3,750円	3,750円	3,750円	2,910円	2,910円	3,750円
	令和6年度	3,750円	3,750円	3,750円	3,750円	2,910円	2,910円	3,750円
実質的な使用料※3 (20m ³ あたり)	令和4年度	4,514円	4,460円	4,459円	4,806円	3,620円	4,427円	4,638円
	令和5年度	4,522円	4,576円	4,391円	4,754円	3,650円	4,426円	4,498円
	令和6年度	4,519円	4,589円	4,401円	4,985円	3,703円	4,496円	4,511円

※2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。(消費税及び地方消費税を含む)

※3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。(消費税及び地方消費税を含む)

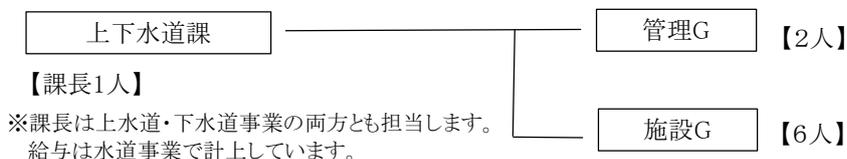
③ 組織

事業運営組織	上下水道課にて、上水道事業、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、小規模集合排水処理事業、特定地域生活排水処理事業、個別排水処理事業、コミュニティ・プラント事業、し尿・浄化槽処理事業を運営しています。
	<p>【養父市上下水道課 組織図】</p> <p>上下水道事業管理者(市長)</p> <pre> graph TD A[上下水道事業管理者(市長)] --- B[まちは整備部] A --- C[上下水道課] C --- D[管理グループ(上下水道経営管理担当)] C --- E[施設グループ(上水道事業担当)] C --- F[施設グループ(下水道事業担当)] </pre> <p>管理グループ(上下水道経営管理担当) ○上下水道事業の庶務・経理、料金徴収事務、施設の財産管理 ○公営企業審議会、関係団体機関、統計、計画ほか</p> <p>施設グループ(上水道事業担当) ○上水道の設計・施工、施設の維持管理、漏水調査、統計、計画 ○水道台帳、配管図の整理、給水装置の設計審査・検査ほか</p> <p>施設グループ(下水道事業担当) ○下水道の設計・施工、施設の維持管理、統計、計画 ○下水道台帳、配管図の整理、排水設備の設計審査・検査ほか ○し尿収集、浄化槽清掃、浄化槽維持管理、清掃汚泥運搬ほか</p>
職員数	令和7年4月1日現在、上下水道課職員17名 (うち課長1名 料金・会計担当職員4名 上水道担当職員5名 下水道担当職員6名 清掃総務担当職員1名)

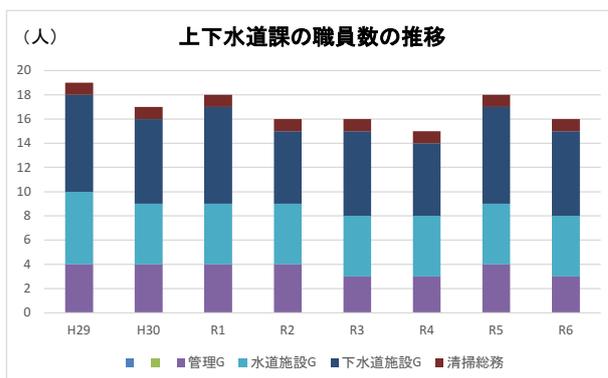
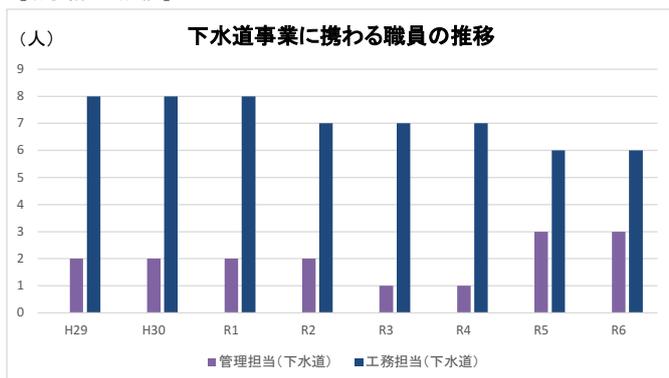
市長が下水道事業管理者の職務を行っており、下水道事業の管理者の権限に属する業務を処理するため、まち整備部に上下水道課を置いています。

下水道事業では、主に下水道使用料に関することや事業の経理・経営管理を担う職員が属する管理グループと、建設改良事業の実施、下水道施設の維持管理、小型合併浄化槽の管理などを担う職員が属する施設グループで構成されています。

下水道担当職員8名(令和7年4月1日時点)



【職員数の推移】



(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 浄化センター(12施設)の運転管理業務を民間委託しています。 脱水污泥の運搬・処理業務を民間委託しています。 浄化センターの電気保安業務を民間委託しています。 水質検査業務を民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当ありません
	ウ PPP・PFI	該当ありません
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水污泥・発電等) ※4	該当ありません
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) ※5	該当ありません

※4 「エネルギー利用」とは、下水污泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
 ※5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別添の令和7年3月に策定・公表した令和5年度決算値による「経営比較分析表」のとおりです。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

本市の総人口は国立社会保障・人口問題研究所(以下:社人研)の人口推計(2023)によると2050年には約半減すると予測されています。処理人口は、国勢調査の実数値を基に、社人研人口推計の減少率で処理人口が推移すると仮定し、処理人口を推計しています。将来処理人口は、経営戦略初年度である令和7年度は19,507人、令和32年度までの25年間でおよそ8,300人減少し、11,186人になると見込んでいます。今後も毎年300人程度減少しつづけることが予想されます。

(単位:人)

	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32
処理区域内人口	21,612	19,507	17,454	15,616	13,973	12,502	11,186

(2) 有収水量の予測

有収水量の予測は、人口予測による人口減少を加味しつつ、令和2年度から5年間の有収水量の減少率を持って算定しています。令和7年度以降は毎年1.4%程度の減少を見込んでいます。

(単位:千 m^3 /年)

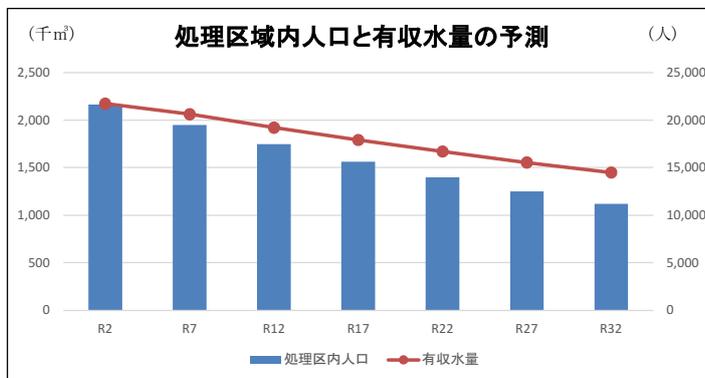
	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32
有 収 水 量	2,172	2,061	1,921	1,790	1,668	1,554	1,449

(3) 使用料収入の見通し

処理区域内人口の減少に伴い有収水量も減少することから、使用料収入の減少を見込んでおります。今後、中長期的な財政計画に基づいた使用料改定について、少なくとも5年に1度の頻度で検討していきます。
令和4～5年に行った料金改定の審議会において、下水道使用料は「料金算定期間を令和6年度から令和10年度までの5カ年として勘案した結果、期間内の改定は必要なく据置きが妥当と判断した。ただし、昨今の物価上昇等により維持管理費の増加も危惧されるため、恒常的に赤字が生じる状況となれば、使用料の再検討を行うこと。」という答申をいただいています。

(単位:千円/年)

	R3	R7	R12	R17	R22	R27	R32
使 用 料 収 入	447,156	425,612	406,801	388,821	371,637	355,211	339,512



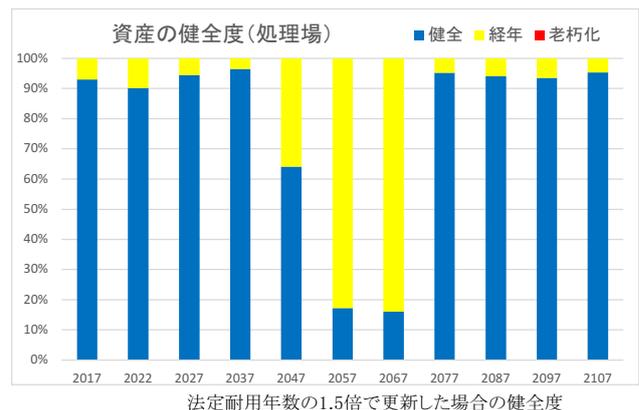
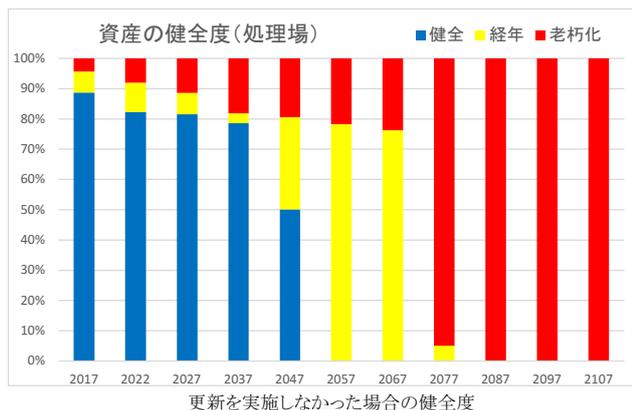
※令和2年度はコロナウイルス感染症対策事業として基本料金の減免を行ったため、使用料収入については令和3年度の数値を使用しています。

(4) 組織の見通し

適切に事業運営を実施するため若い世代への技術継承や人材育成を含めた人員の確保を計画的に実施していきます。また、今後の更新需要を見据えた職員の増員、更には、近年ゲリラ豪雨等で災害の発生する頻度が高くなり、災害への対応の中でも業務を継続していくためには、一定程度の職員の確保が必要です。組織体制については、市の人事部局と協議を継続していきます。さらに、ウォーターPPPの導入など、民間活用による業務の改善や効率化などを検討していきます。

(5) 施設の見通し

- 令和4年度までに計画していた統廃合事業は全て完了し、令和11年度には施設の統廃合が可能か再検討を実施します。
- 今後は施設の長寿命化対策事業がメインとなり、ストックマネジメント計画等に基づき、計画的な改築更新を行います。
- 今後、多くの施設が法定耐用年数を経過することに合わせて、更新時に耐震化を進めます。



3. 経営の基本方針

下水道事業は、市民の公衆衛生の向上や生活環境の改善に資するための重要な基盤整備であり、市民生活に不可欠な事業としてこれまで計画的に整備を進めてきました。

供用開始から最大33年が経過した現在においては、人口減少や少子高齢化の進行、物価高騰、施設の老朽化対策や耐震化対策に係る改築更新費用の増加など、下水道事業を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっています。このような厳しい経営環境のなか、持続可能な下水道事業を目指し、安定した事業経営の実現、下水道施設の適正管理を長期的な目標とし、次のとおり取り組んでいきます。

○安定した事業経営の実現

【使用料収入等の確保】

- ・定期的に使用料の見直しを行い、必要に応じて使用料の改定を行います。
- ・委託契約の見直しや共同購入など継続して支出の抑制を図ります。
- ・積極的な徴収を行い使用料の収納率99%以上を目指します。

【人材育成】

- ・職員の技術継承及び知識向上を図り、退職や異動等で業務に支障が出ないように人材の育成に努めます。

【効率的な施設管理】

- ・令和11年度に下水道施設の効率化計画の見直しを行い、統廃合を再検討します。
- ・施設の処理状況を確認し、ダウンサイジングやスペックダウンなどを検討していきます。

○下水道施設の適正管理

【長寿命化工事の実施】

- ・ストックマネジメント計画等を活用し、施設の長寿命化対策を計画的に実施します。
- ・施設の長寿命化対策工事に合わせ、施設の耐震化に取り組みます。

【突発的な事故の防止】

- ・定期的な点検及び修繕を実施し、突発的な事故の防止に努めます。

4. 経費回収率の向上に向けたロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進」に基づき、有識者の意見を聴きながら経費回収率の向上に向けたロードマップを策定しました。

計画期間中は経常収支比率100%以上の経営基盤を維持するとともに、支出の抑制のため不明水の削減などの取組により、有収率のアップを図りロードマップに示した経費回収率の業績予測を上回るよう目指します。

今後は、毎年度計画数値と決算を比較するなど重要指数による評価を行い、経営の適切性について検証し、有識者等による外部知見を活用しながら、経営戦略の見直しや下水道使用料の改定を検討します。

なお、経費回収率の向上に向けたロードマップを別紙添付しています。

5. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)

:別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	施設の長寿命化対策及び、これに合わせた耐震化が主な投資となることから、ストックマネジメント計画等を活用し、計画的な施設の長寿命化を実施し健全な経営を目指します。
-----	--

市内の施設整備は完了しており、今後の投資は施設の長寿命化対策事業及び耐震化がメインとなります。また、令和11年度には施設の統廃合が可能か、再検討を実施します。

【公共】

- 令和4～5年に更新したストックマネジメント計画に基づき令和10年まで施設の長寿命化対策を実施します。
- 令和9～10年にストックマネジメント計画の更新を行い、更新した計画に基づき施設の長寿命化対策を実施します。

【特環】

- 令和4～5年に更新したストックマネジメント計画に基づき令和10年まで施設の長寿命化対策を実施します。
- 令和9～10年にストックマネジメント計画の更新を行い、更新した計画に基づき施設の長寿命化対策を実施します。
- 今後は令和11年度に処理量の状況を再確認し、統廃合の検討を進めていく予定です。

【農集】

- 農業集落排水事業最適整備構想に基づき、順次長寿命化対策を実施しています。

【コミプラ】

- 令和6年度から施設の長寿命化対策を実施しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・計画期間中のすべての年度においてロードマップに記載の経費回収率の目標達成(公費で負担すべきものを除く) ・国庫補助金や企業債の資金を活用した財政基盤の強化 ・総務省が示している繰出基準に基づき繰入を行い、基準外繰入を行わない経営(コミプラを除く) <p>※繰出基準が存在しないコミプラは基準外として収支計画に記載のため</p>
-----	--

収支計画の財源は、大きく分けて使用料収入、他会計繰入金、地方債で構成されています。

【使用料収入】

本計画では、使用料改定は見込まず、人口減少による有収率の減少を見込み使用料収入を算定しています。事業を維持していくうえで必要な収入を確保するため、少なくとも5年毎に使用料の見直しの検討を行う予定です。

【他会計繰入金】

他会計繰入金は、総務省が示している繰出基準に基づき算定しています。

【地方債】

企業債対象事業については、国の交付金等の財源を除いた対象事業費の100%を発行します。資本費平準化債は令和10年までは発行可能限度額まで発行します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【職員給与費】

職員給与費について、現在8名の職員の給与を見込んでいます。令和10年度からは設備更新が本格化することに伴い、資本的支出の建設改良人件費に1名人員を増やすことを見込んでいます。また、退職者の補充は若い正規職員によるものとして見込んでいます。

【動力費】

動力費について、人口減少により処理場への流入量は減少予測ですが、施設稼働に必要な電力は一定量必要であるため電力量は同値で推移することとしています。ただし、物価上昇に伴う契約単価の増額を見込んで算定しています。

【修繕費】

修繕費について、計画的にオーバーホール等の修繕を実施することで、費用の平準化を図ることとしています。ただし、近年の物価上昇率の影響を加味して算定しています。

【委託費】

委託費について、処理場維持管理業務は3年毎の契約更新時に、物価上昇率等の影響を加味して算定しています。

【支払利息】

支払利息について、令和6年度時点の償還予定利息に企業債の新規発行見込分利息を加えて算定しています。

利率は「中長期の経済財政に関する試算」の過去投影ケースの名目長期金利を参考に令和7～11年度までは1.3%、令和12年度以降は1.4%で見込んでいます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	<p>【広域化】 兵庫県と連携し、近隣市町と広域化に関する協議を継続して行います。</p> <p>【共同化】 経費削減につながる業務の共同化について、近隣市町との協議を実施します。 (水道事業も含めた他分野連携)</p> <p>【最適化】 令和11年度に効率化計画の見直しを行い、統廃合を再検討します。</p>
投資の平準化に関する事項	<p>【公共・特環】 令和9～10年に更新するストックマネジメント計画において、市内の下水道施設の更新及び耐震化をスケジュール化して平準化を図ります。</p> <p>【農集】 長寿命化対策事業など各年度の進捗状況等を踏まえ、年度毎の予算編成時において、さらに投資の平準化を図れるよう事業内容の精査を行います。</p>
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	<p>施設整備は完了しているため、現時点ではPFI等を活用する予定はありません。 ウォーターPPPの導入については検討を継続して行っています。</p>
その他の取組	<p>他事業体の先進事例等を参考にして、本市においても導入可能であるか検討していきます。</p>

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	処理区域内人口の減少に伴い有収水量も減少することから、使用料収入の減少を見込んでいます。今後は中長期的な財政計画に基づいた料金改定についても、少なくとも5年に1度定期的に検討していきます。ただし、収支状況などにより使用料改定が必要と判断した場合は計画期間内でも改定を行います。
資産活用による収入増加の取組について	処理場での太陽光パネル設置について導入検討を継続して行きます。資産活用の可能性を模索し、経営の健全化を図るための取組について検討を行います。
その他の取組	ゴミプラ事業に対する繰入金のあり方などについて市の財政部局と協議を進めて行きます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	水道事業と連携し、民間委託により経費削減が図れるものについて調査・検討を行います。将来を見据えたウォーターPPPや包括的民間委託、地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)等の導入検討を継続して行います。
職員給与費に関する事項	近年の物価高により人件費も高騰しており、民間活用との比較検討も行っていきます。
動力費に関する事項	動力費(電気代)は、投資以外の経費の中で占める割合が最も高い費用です。電力契約の見直しや施設運転方法の変更、施設更新時に省エネ仕様の設備を導入するなど、削減に努めます。
薬品費に関する事項	但馬上下水道事業協議会において薬品の共同購入を行っており、今後も継続していきます。
修繕費に関する事項	施設の維持管理状況を加味しながら効率的な更新を行い、計画的・予防的な修繕を適切に行います。
委託費に関する事項	現在直営で行っている一部の施設の維持管理、お客様センターの設置等について、民間に委託することで経費削減ができないか検討します。
その他の取組	該当ありません

6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度PDCAサイクルによる進捗管理を行い、5年をめぐりに更新を基本とするとともに、計画の実施状況を適宜評価・検証を行い、料金改定など計画の前提となる経営・財政の条件が大幅に変更になった場合、随時経営戦略の見直しを行います。 また、経営戦略の見直しについては、毎年事後検証を行い、後年に影響が出てくる場合は、収支計画の修正を行っていきます。あわせて、有識者等で構成された養父市公営企業審議会においても適切な経営戦略となっているか、第三者の目からも検証を行っていきます。
---------------------	---

7. 進捗管理

(1) 事業計画における指標(公共下水道・特定環境公共下水道)

視点	目標	望ましい方向	R6実績	令和12年度(目標)	令和16年度(目標)	算式
(1) 経営の健全化	経常収支比率(%)	↑	101.5%	101.8%	101.0%	経常収益÷経常経費
	流動比率(%)	↑	93.1%	113.9%	113.9%	流動資産/流動負債
	企業債残高対事業規模比率(%)	↓	1291.0%	884.6%	841.9%	(企業債残高合計-一般会計負担額)/(営業収益-受託工事収益)
(2) 経営の効率性	経費回収率(%)	↑	101.9%	100.8%	94.9%	下水道使用料/汚水処理費(公費負担額を除く)
	汚水処理原価(円/m ³)	↓	203.5円/m ³	205.3円/m ³	216.7円/m ³	汚水処理費(公費負担額を除く)/年間有収水量
	水洗化率(%)	↑	97.4%	98.4%	99.4%	現在水栓便所設置済人口/現在処理区内人口
(3) 老朽化の状況	有形固定資産減価償却率(%)	↓	26.5%	39.3%	44.4%	有形固定資産減価償却費累計額/有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価

経営比較分析表（令和5年度決算）

兵庫県 養父市

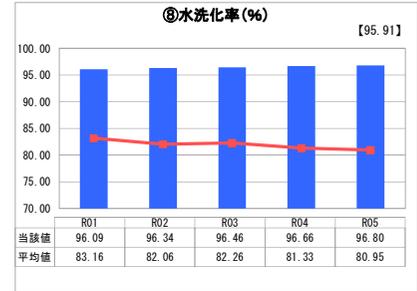
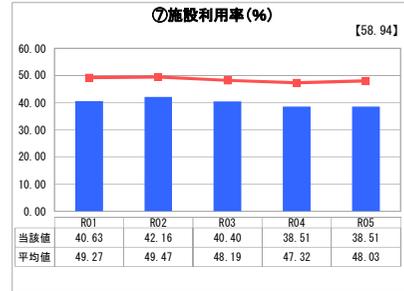
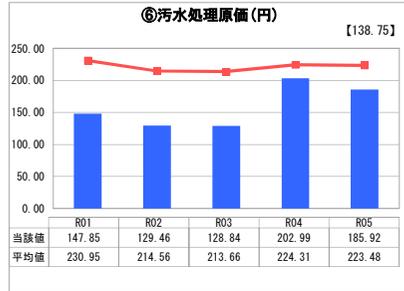
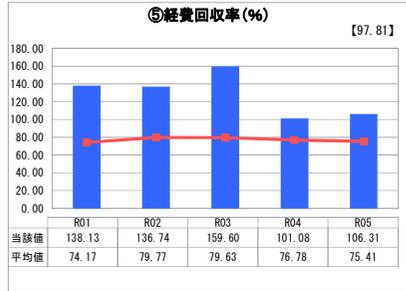
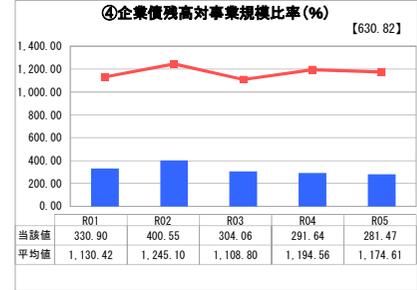
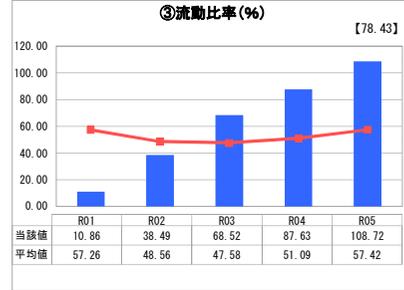
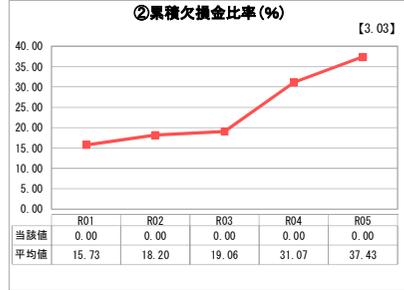
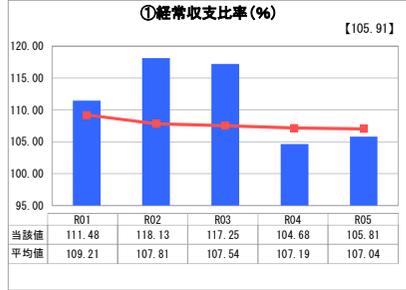
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	62.99	26.98	102.46	3,750

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
21,489	422.91	50.81
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
5,494	2.86	1,920.98

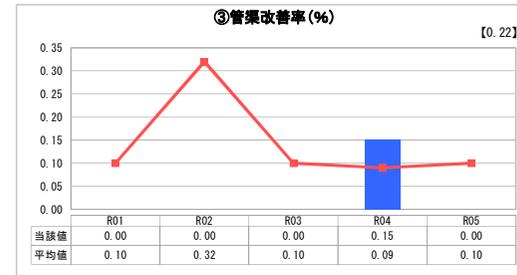
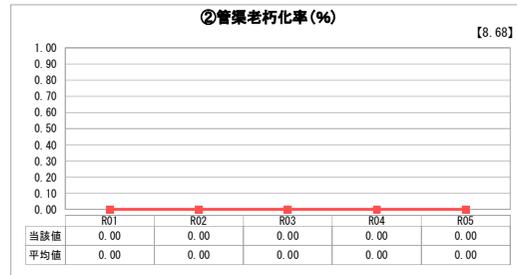
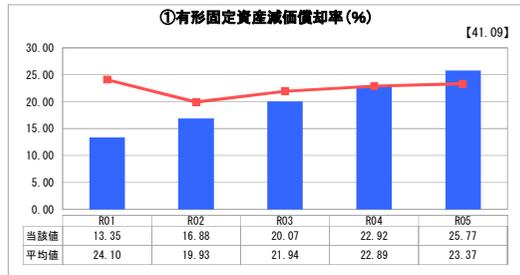
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

【経常損益】
経常収支比率は、100%を上回っているが、使用料収入の減少等により前年度と比較して悪化している。

【支払能力】
平準化債の発行等によりキャッシュが増加したため流動比率は上昇している。

【債務残高】
企業債残高対事業規模比率は、施設整備は完了し、償還が進んでいるため類似団体よりも低い数値となっている。しかしながら、今後長寿命化対策や統廃合事業の実施により、再度上昇していくことが予想されることから、将来を見据え適正な投資規模を検討し債務残高の増加を最小限に抑えていく。

【料金水準の適切性】
経費回収率は、106%となっており類似団体より高い水準である。

【費用の効率性】
汚水処理原価は類似団体平均値を下回っている。繰入基準額の減などにより数値は大きく悪化している中で、さらに施設老朽化により修繕等の経費が増加していくことが予想されるため当該数値の上昇を抑えるため今以上の経費削減に努める。

【施設の効率性】
施設利用率は、人口減少のため低い数値となっている。類似団体平均値を下回っているが、大幅な人口増による数値の改善は見込めないため、施設の統廃合等を進めて効率的な施設運営に努める。

2. 老朽化の状況について

【施設全体の減価償却の状況】
減価償却については平均値よりは下回っているものの、確実に進んでいる。計画的に施設の長寿命化を行い、老朽化に対応する。

【管渠の経年化の状況】
【管路の更新投資・老朽化対策の実施状況】
昭和62年～平成9年にかけて供用開始された事業であり、供用開始後36年が経過している。耐用年数を経過した管渠はない。
現時点では適切な維持管理を行うことで施設の延命化に努めながら、施設更新に向けて検討し、計画的な更新を実施していく。

全体総括

本事業は、昭和62年～平成9年にかけて供用開始し、整備率は100%となっている。
施設建設時の起債借入に伴う償還金が多額となっており、収支を圧迫していることに加え、今後、人口減少による使用料収入の減少や施設更新に伴う支出の増といった要因により、経営状況は厳しくなることが予想される。
平成29年4月に地方公営企業法を適用し、企業会計方式に移行した。今後は、事業の計画性や透明性の確保、財政状況及び経営状況の透明化・明確化を図り、令和7年度に改定する中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」にて、計画的で合理的な事業運営を図り、経営改善に努める。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和5年度決算）

兵庫県 養父市

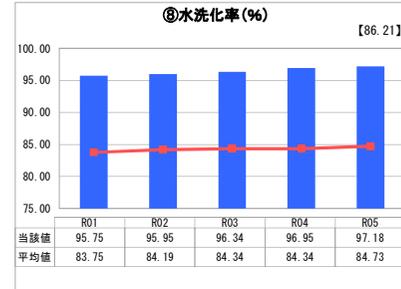
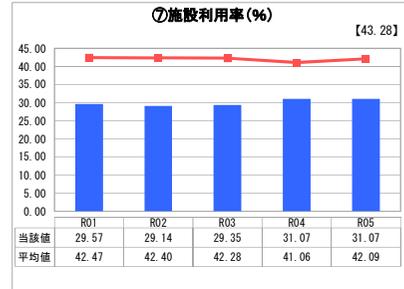
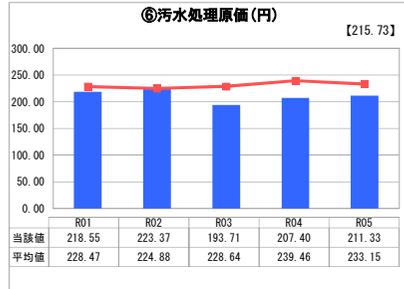
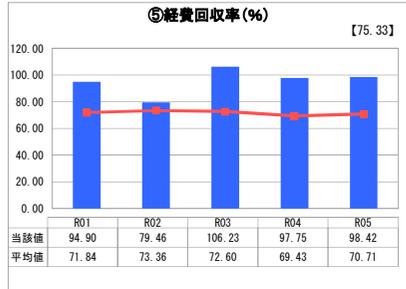
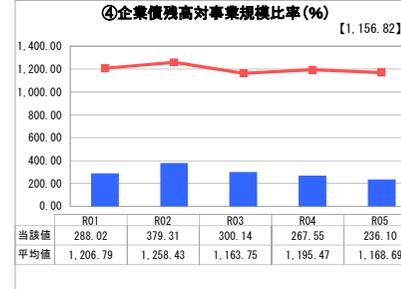
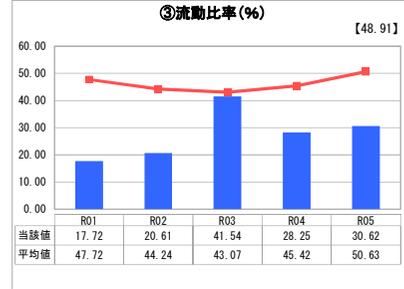
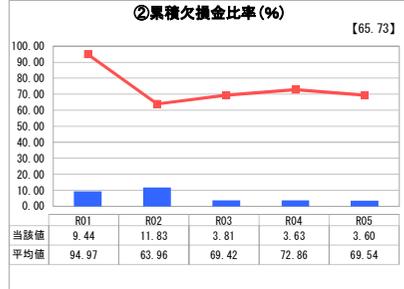
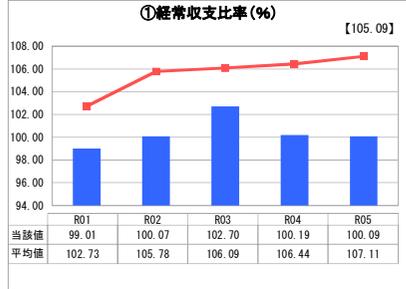
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	69.86	41.07	97.45	3,750

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
21,489	422.91	50.81
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
8,362	4.91	1,703.05

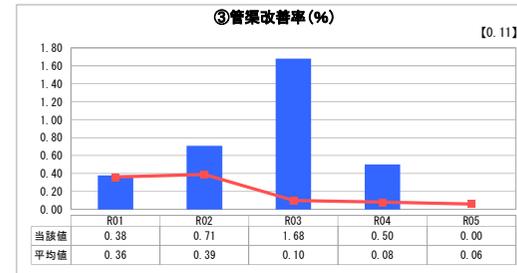
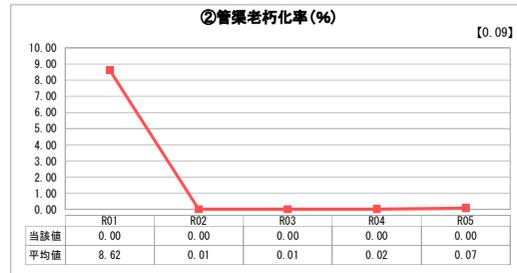
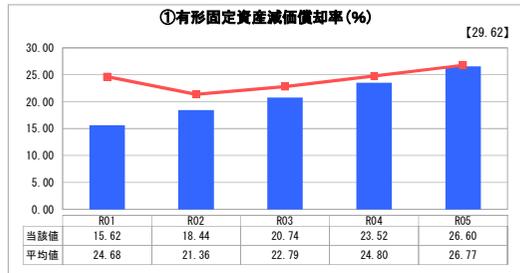
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

【経常損益】
経常収支比率は、昨年度と同様100%を上回っている。今後ともこの状態を維持できるよう出来る限りの企業努力を続ける。

【支払能力】
資本費平準化債の発行等によりキャッシュが増加し、流動比率が上昇したが、内部留保がなく流動比率は低い数値となっている。

【債務残高】
企業債残高対事業規模比率は、施設整備は完了し、償還が進んでいるため類似団体よりも低い数値となっている。ただし、今後長寿命化対策や統廃合事業の実施により、再度上昇していくことが予想されることから、適正な投資規模を検討し債務残高の増加を最小限に抑えていく。

【料金水準の適切性】
経費回収率は、基準内繰入金を多額に繰入してこの数値となっている。そのため繰入の確保や経費の削減については企業努力を継続する。

【費用の効率性】
汚水処理原価は、類似団体平均値を下回ったものの、今後は施設老朽化により修繕等の経費が増加していくことが予想される。当該数値の上昇を抑えるため今以上の経費削減に努める。

【施設の効率性】
施設利用率は、人口減少のため低い数値となっている。類似団体平均値を下回っているが、大幅な人口増による数値の改善は見込めないため、施設の統廃合等を進めて効率的な施設運営に努める。

2. 老朽化の状況について

【施設全体の減価償却の状況】
地方公営企業法適用時に償却対象資産の帳簿原価を減価償却後の数値としたため、有形固定資産減価償却率は低い数値となっている。しかしながら、減価償却は確実に進んでおり、長寿命化対策を行っている。

【管渠の経年化の状況】
【管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況】
平成6～16年にかけて供用開始された事業であり、供用開始後29年が経過したところで、比較的の老朽化は進行していない。

現時点では適切な維持管理を行うことで施設の延命化に努めながら、施設更新に向けて検討し、計画的な更新を実施していく。

全体総括

本事業は、平成6～16年にかけて供用開始し、整備率は100%となっている。
経営状況は、類似団体平均値と比較すると概ね良好な状況であるが、施設利用率が低く、効率的な施設運営の観点で問題がある状況であるため、更なる施設の統廃合を検討していく。
平成29年4月に地方公営企業法を適用し、企業会計方式に移行した。今後は、事業の計画性や透明性の確保、財政状況及び経営状況の透明化・明確化を図り、平成28年度に策定した中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」に沿って計画的で合理的な事業運営を図り、経営改善に努める。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和5年度決算）

兵庫県 養父市

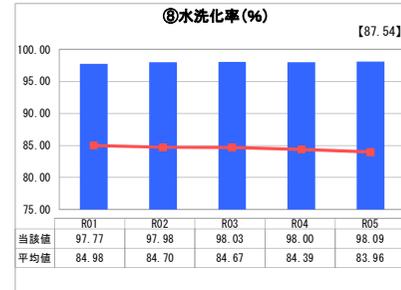
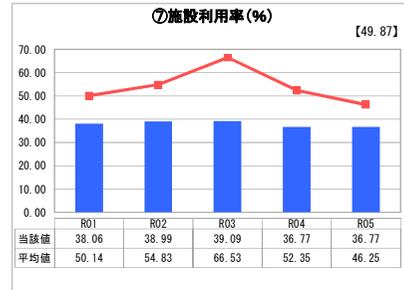
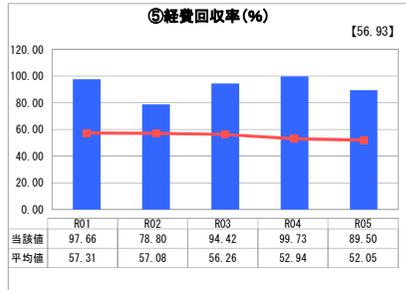
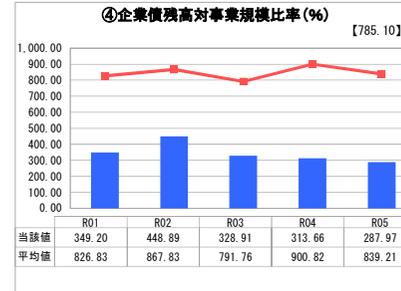
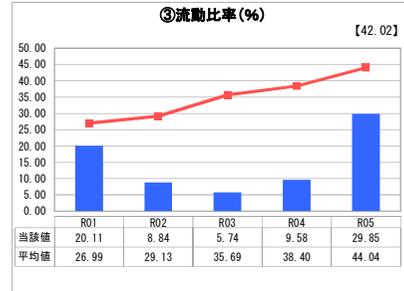
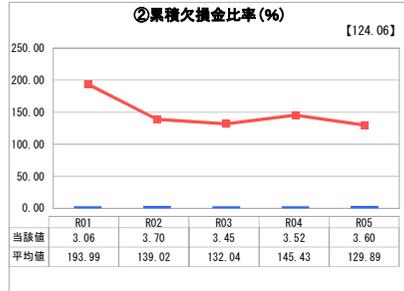
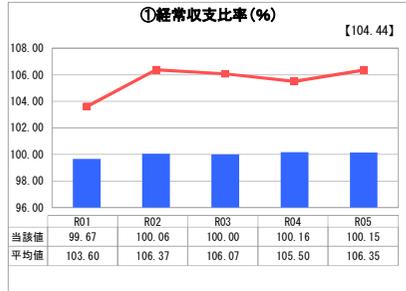
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	67.83	25.24	91.60	3,750

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
21,489	422.91	50.81
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
5,140	2.09	2,459.33

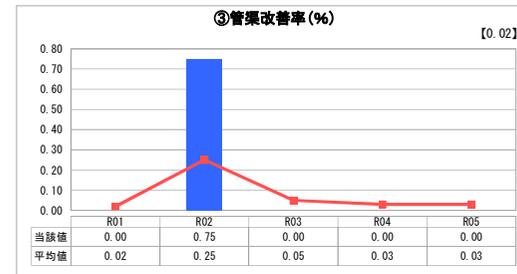
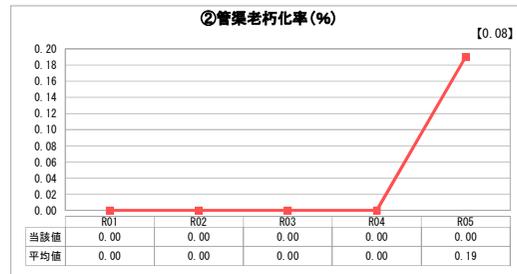
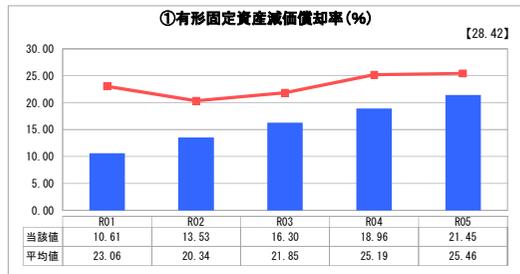
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

【経常損益】
経常収支比率は100%となっているが、類似団体の平均からは大きく引き離されている。経費の削減等更なる経営改善について検討を行い改善を図る。

【支払能力】
令和4年度と比較してやや改善されているが、類似団体の平均と比較して大きく差がついている。下水道会計は公共や特環等と併せて1会計を形成しているため運営は出来ているが、経費の見直し等経営改善を図る。

【債務残高】
企業債残高対事業規模比率は、施設整備は完了し、償還が進んでいるため類似団体よりも低い数値となっている。ただし、今後長寿命化対策や繰上償還の実施により、再度上昇していくことが予想されることから、適正な投資規模を検討し債務残高の増加を最小限に抑えていく。

【料金水準の適切性】
経費回収率は類似団体と比較して高い水準にあるが、基準内繰入金を繰り入れているために経費回収率は高く保てている状況である。そのため歳入の確保や経費の削減などの経営努力は常に行っていく。

【費用の効率性】
汚水処理原価は、類似団体平均値及び全国平均値を下回っている状況であるが、今後は施設老朽化により修繕等の経費が増加していくことが予想される。当該数値の上昇を抑えるため今以上の経費削減に努める。

【施設の効率性】
施設利用率は、人口減少のため低い数値となっている。類似団体平均値を下回っているが、大幅な人口増

2. 老朽化の状況について

【施設全体の減価償却の状況】
地方公営企業法適用時に償却対象資産の帳簿原価を減価償却後の数値としたため、有形固定資産減価償却率は低い数値となっている。しかしながら、減価償却は確実に進んでおり、現在は機械設備の長寿命化を進めている。

【管渠の経年化の状況】
【管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況】
平成6～13年にかけて供用開始された事業であり、供用開始後24年が経過したところで、比較的老朽化は進行していない。

現時点では適切な維持管理を行うことで施設の延命化に努めながら、施設更新に向けて検討し、計画的な更新を実施していく。

全体総括

本事業は、平成6～13年にかけて供用開始し、現在整備率は100%となっている。

経営の健全性・効率性は、類似団体等と比較しても概ね良好な状況である。しかしながら、人口減少による使用料収入の減少や施設の老朽化に伴う更新経費の増といったマイナス要因が想定される。

平成29年4月に地方公営企業法を適用し、企業会計方式に移行した。今後は、事業の計画性や透明性の確保、財政状況及び経営状況の透明化・明確化を図り、平成28年度に策定した中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」に沿って計画的で合理的な事業運営を図り、経営改善に努める。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和5年度決算）

兵庫県 養父市

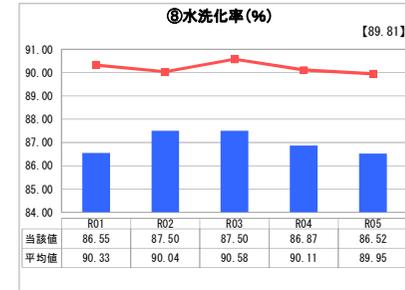
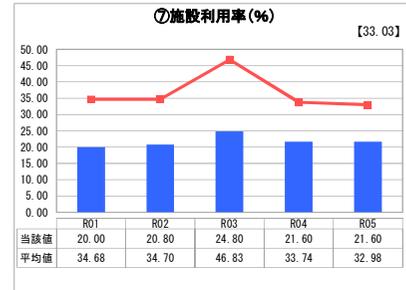
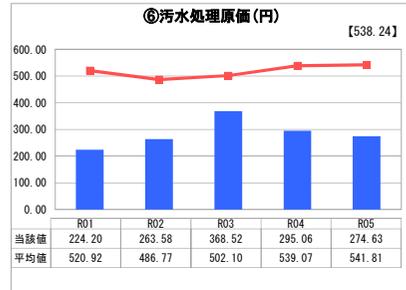
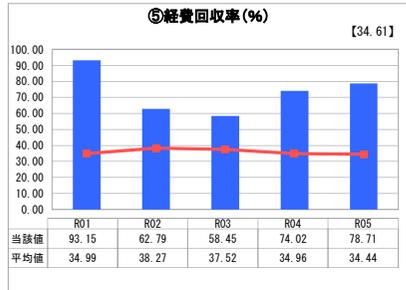
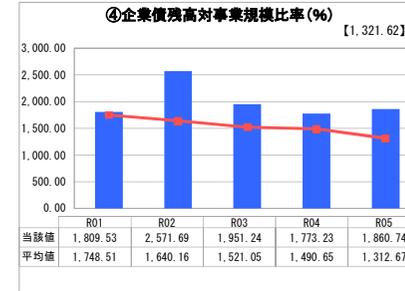
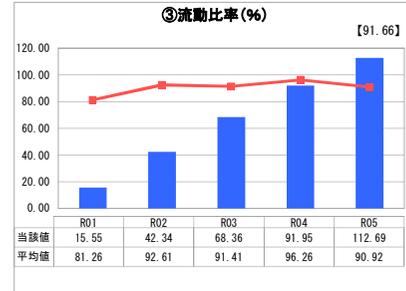
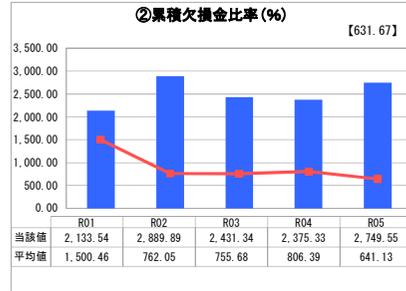
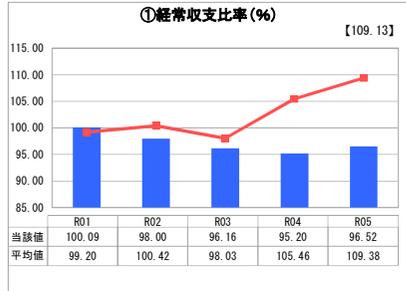
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	小規模集合排水処理	12	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	△2.68	0.44	67.15	3,750

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
21,489	422.91	50.81
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
89	0.13	684.62

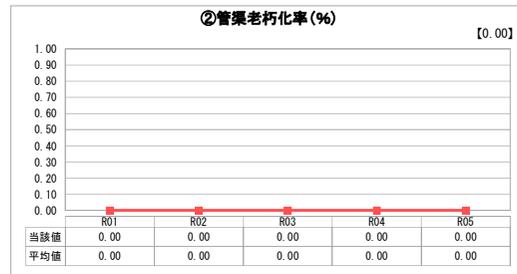
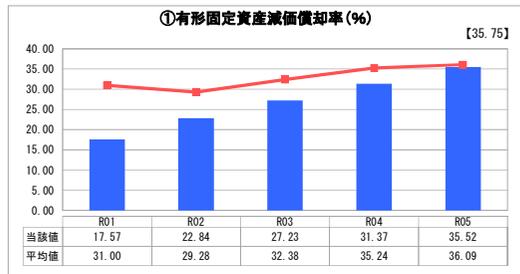
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

【経常損益】
経常収支比率は96.52%だった。事業費が少ない事業ではあるが、100%を目指し努力する。

【累積欠損】
地方公営企業法適用時の利益剰余金をマイナス計上としたため累積欠損金比率は高い数値となっている。

【支払能力】
類似団体の平均と比較して流動比率は低い数値となっているが、資本費平準化債の発行により数値は増加している。

【債務残高】
平準化債を発行しており、企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均値と比較して高くなっている。

【料金水準の適切性】
経費回収率は類似団体等よりは高い水準であるが、78.71%となっている。限られた地域の事業であるため収益性は低い。

【費用の効率性】
汚水処理原価は、類似団体平均値及び全国平均値を大きく下回っている状況である。今後も経費の削減等に努め数値の上昇を抑えていく。

【施設の効率性】
施設利用率は、人口減少のため低い数値となっており、施設更新時には規模の見直しを検討し効率的な施設運営を図る必要がある。

2. 老朽化の状況について

【施設全体の減価償却の状況】
地方公営企業法適用時に償却対象資産の帳簿原価を減価償却後の数値としたため、有形固定資産減価償却率は低い数値となっている。

【管渠の経年化の状況】
【管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況】
平成11～17年にかけて供用開始された事業であり、供用開始後25年が経過したところで、比較的老朽化は進行していない。
現時点では適切な維持管理を行うことで施設の延命化に努めながら、施設更新に向けて検討し、計画的な更新を実施していく。

全体総括

本事業は、平成11～17年度に供用開始し、整備率は100%となっている。

経営状況は、類似団体平均値と比較すると概ね良好な状況であるが、施設利用率が低く、効率的な施設運営の観点で問題がある状況である。しかしながら、当該事業区域は地理的に過疎化が一層進んでいる地域であり大きく好転させることは困難な状況である。

平成29年4月に地方公営企業法を適用し、企業会計方式に移行した。今後は、事業の計画性や透明性の確保、財政状況及び経営状況の透明化・明確化を図り、平成28年度に策定した中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」に沿って計画的で合理的な事業運営を図り、経営改善に努める。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和5年度決算）

兵庫県 養父市

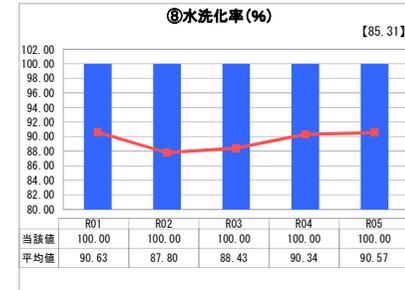
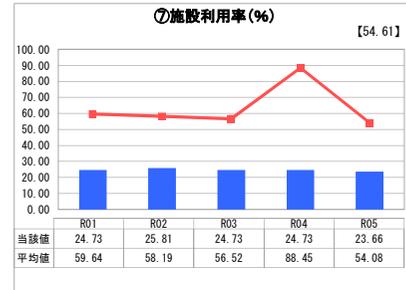
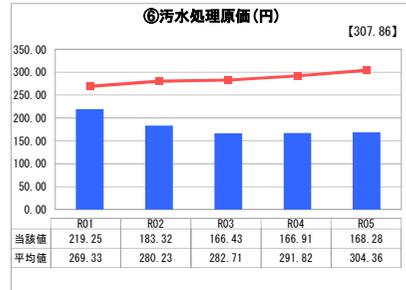
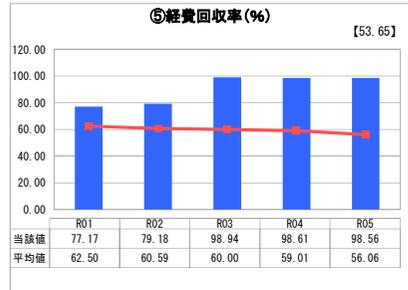
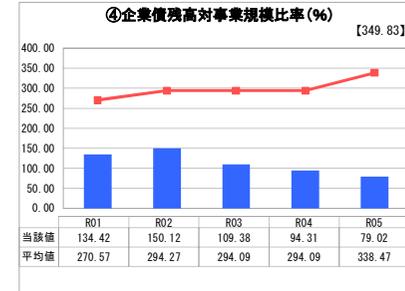
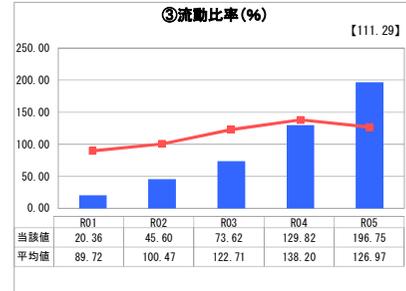
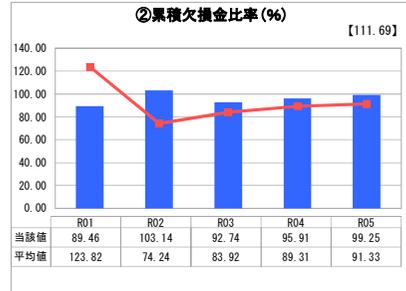
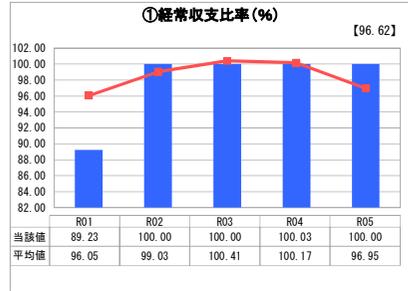
業務名	業種名	事業名	類似団区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	69.70	0.44	100.00	2,910

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
21,489	422.91	50.81
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
89	0.03	2,966.67

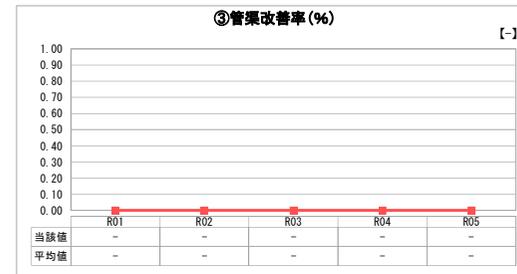
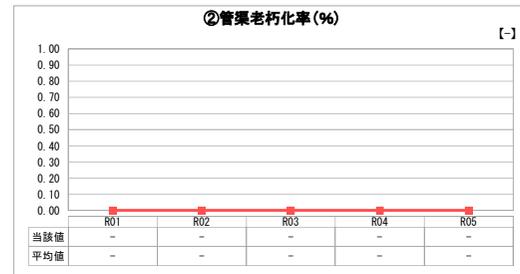
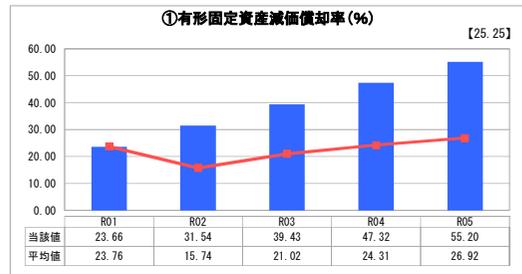
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

【経常損益】
経常収支比率は昨年度と同じく100%となった。維持できるような経営努力を続ける。

【累積欠損】
事業規模が小さく累積欠損金が発生している。できるだけ数値が悪化しないよう収支の改善を図る。

【支払能力】
流動比率は増加している。

【債務残高】
企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均値及び全国平均値を下回っている。今後も大きな投資は予定していないため、数値の大きな悪化はない見込みである。

【料金水準の適切性】
経費回収率は、類似団体平均値及び全国平均値を上回っている。今後も100%を目指し経営努力を継続する。

【費用の効率性】
汚水処理原価は、類似団体平均値及び全国平均値を下回っており、比較的経費が抑えられているといえる。

【施設の効率性】
施設利用率は、約25%と低い数値であり、類似団体平均値及び全国平均値を大きく下回っている。ただし、当該事業区域の地理的条件等により大幅な改善は困難な状況である。

2. 老朽化の状況について

【施設全体の減価償却の状況】
有形固定資産減価償却率については元々の資産の帳簿価格が少ないため高い数値となっている。

【管渠の経年化的状況】
【管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況】
平成9～11年にかけて供用開始された事業であり、供用開始後26年が経過したところで、比較的的老朽化は進行していない。
現時点では適切な維持管理を行うことで施設の延命化に努めながら、施設更新に向けて検討し、計画的な更新を実施していく。

全体総括

本事業は、平成9～11年度に供用開始し、整備率及び水洗化率はともに100%となっている。
経営状況は、類似団体平均値と比較しても概ね良好な状況であるが、施設利用率が低く、効率的な施設運営の観点で問題がある状況である。しかしながら、当該事業区域は地理的に過疎化が一層進んでいる地域であり大きく好転させることは困難である。
平成29年4月に地方公営企業法を適用し、企業会計方式に移行した。今後は、事業の計画性や透明性の確保、財政状況及び経営状況の透明化・明確化を図り、平成28年度に策定した中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」に沿って計画的で合理的な事業運営を図り、経営改善に努める。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和5年度決算）

兵庫県 養父市

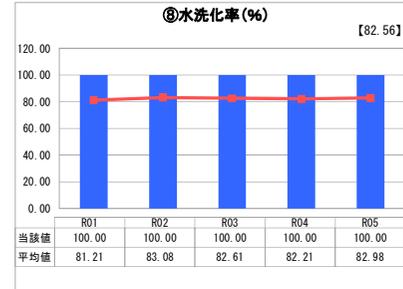
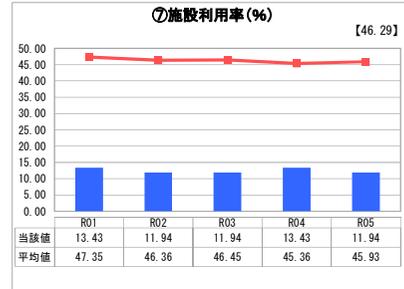
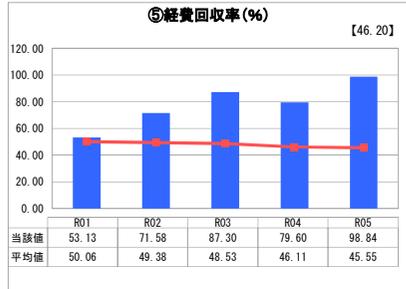
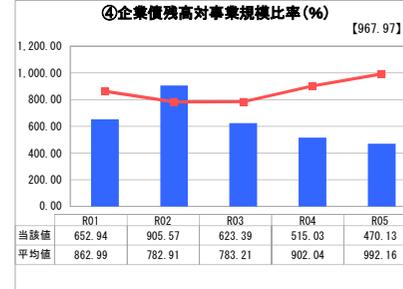
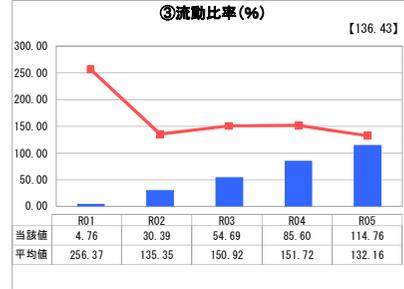
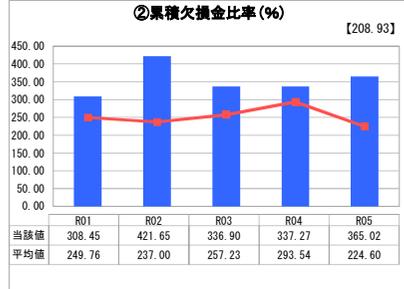
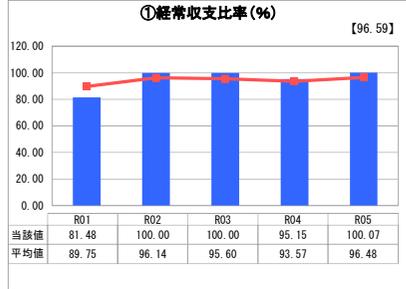
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	個別排水処理	L2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20 ³ 当たり家産料金(円)
-	32.97	0.18	100.00	2,910

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
21,489	422.91	50.81
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
36	0.02	1,800.00

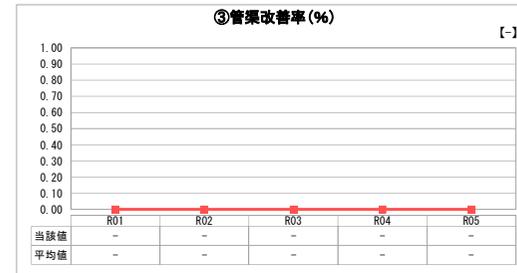
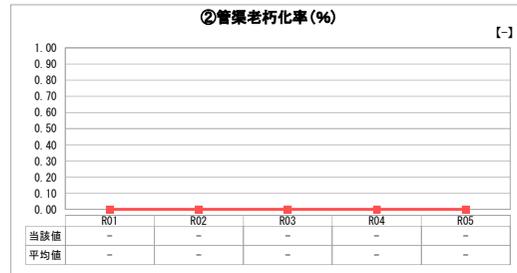
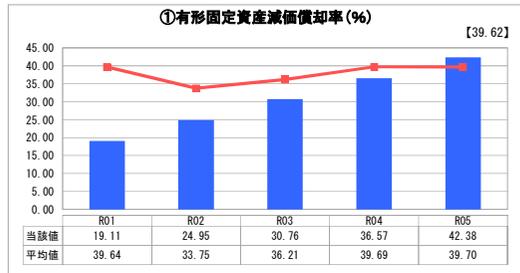
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

【経常損益】
経常収支比率は、100%となっている。引続き経営努力を行う。

【累積欠損】
事業規模が小さく、累積欠損金が発生している。数値が悪化しないよう収支の改善を図る。

【支払能力】
前年度より改善されているが、流動比率は低い数値となっている。

【債務残高】
企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均値及び全国平均値を下回っている。今後も大きな投資は予定していないため、数値の大きな悪化はない見込みである。

【料金水準の適切性】
経費回収率は、類似団体平均値及び全国平均値を上回っている。

【費用の効率性】
汚水処理原価は、類似団体を下回っている。今後も維持していく。

【施設の効率性】
施設利用率は、11.94%と低い数値であり、類似団体平均値及び全国平均値を大きく下回っている。ただし、当該事業区域の地理的条件等により大幅な改善は困難な状況である。

2. 老朽化の状況について

【施設全体の減価償却の状況】
地方公営企業法適用時に償却対象資産の帳簿原価を減価償却後の数値としたため、有形固定資産減価償却率は低い数値となっている。

【管渠の経年化的状況】
【管路の更新投資・老朽化対策の実施状況】
平成12～13年にかけて供用開始された事業であり、供用開始後25年が経過したところで、比較的老朽化は進行していない。
現時点では適切な維持管理を行うことで施設の延命化に努めながら、施設更新に向けて検討し、計画的な更新を実施していく。

全体総括

本事業は、平成12～13年度に供用開始し、整備率及び水洗化率はともに100%となっている。
経営状況は、施設利用率が低く効率的な施設運営の観点で問題がある状況である。しかしながら、当該事業区域は地理的に過疎化が一層進んでいる地域であり大きく好転させることは困難である。
平成29年4月に地方公営企業法を適用し、企業会計方式に移行した。今後は、事業の計画性及び透明性の確保、財政状況及び経営状況の透明化・明確化を図り、平成28年度に策定した中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」に沿って計画的で合理的な事業運営を図り、経営改善に努める。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

原価計算表

布設年月日 平成4年11月1日
 処理人口 19,424
 計算期間 自令和7年度至令和16年度
 (10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 429,477	千円 405,947	千円	千円 405,947
そ の 他	631,859	731,031		731,031
合 計	1,061,336	1,136,978	0	1,136,978

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
給 料	46,131	48,215		48,215
営 業 費 用				
動 力 費	98,831	110,463		110,463
修 繕 費	23,140	37,179		37,179
そ の 他	119,572	207,059		207,059
減 価 償 却 費	703,878	717,423	531,555	185,868
小 計	991,552	1,120,339	531,555	588,784
営 業 外 費 用				
支 払 利 息	82,699	62,128	19,315	42,813
小 計	82,699	62,128	19,315	42,813
合 計 (Y)	1,074,251	1,182,467	550,870	631,597

資 産 維 持 費 (Z)	0
使用料対象経費(Y) + (Z)	631,597
(X) / ((Y) + (Z)) * 100 =	64.27

<使用料水準についての説明>

令和4年1月25日付総務省通知「『経営戦略』の推進について」の「経営戦略のひな形様式」に追加された原価計算表を用いて、別紙1「養父市下水道事業投資・財政計画」の数値を基に、使用料水準の算定を行いました。

- ・上記算定の結果は、対象経費に対する使用料収入の割合が64.27%となり、使用料収入が不足している状況です。
- ・使用料水準の現状も踏まえ、下水道使用料については今後の収支のバランスに注視しながら、市民生活・社会経済活動への影響を鑑み、使用料改定を検討していきます。
- ・本経営戦略においては、資産維持費を使用料対象経費に計上しておりませんが、今後は資産維持費の計上について検討していきます。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

投資・財政計画(収支計画)

【養父市下水道事業会計】

(単位:千円,%)

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	430,483	426,316	420,466	416,063	411,771	408,603	403,495	399,502	395,601	391,788	388,353	
	(1) 料 金 収 入	429,477	426,097	420,327	415,924	411,631	407,445	403,356	399,363	395,462	391,649	388,214	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他	1,006	219	139	139	140	1,158	139	139	139	139	139	
	2. 営 業 外 収 益	630,853	632,275	660,586	665,236	674,789	713,756	738,227	763,583	791,622	830,627	837,117	
	(1) 補 助 金	338,839	334,988	343,178	344,057	348,411	372,232	381,382	393,618	405,493	430,846	434,553	
	他 会 計 補 助 金	338,839	334,988	343,178	344,057	348,411	372,232	381,382	393,618	405,493	430,846	434,553	
	そ の 他 補 助 金												
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	286,173	291,580	304,453	308,224	313,423	328,569	343,890	357,010	373,174	386,826	389,605	
	(3) そ の 他	5,841	5,707	12,955	12,955	12,955	12,955	12,955	12,955	12,955	12,955	12,955	
収 入 計 (C)	1,061,336	1,058,591	1,081,052	1,081,299	1,086,560	1,122,359	1,141,722	1,163,085	1,187,223	1,222,415	1,225,470		
支 出	1. 営 業 費 用	991,552	1,046,445	1,054,005	1,050,241	1,057,692	1,088,624	1,119,576	1,162,693	1,158,404	1,217,708	1,247,999	
	(1) 職 員 給 与 費	49,273	52,907	48,385	45,566	46,136	46,714	47,297	47,887	48,483	49,086	49,684	
	基 本 給 与 費	24,856	25,809	26,133	24,477	24,783	25,094	25,408	25,726	26,048	26,373	26,696	
	退 職 給 付 費												
	そ の 他	24,417	27,098	22,252	21,089	21,353	21,620	21,889	22,161	22,435	22,713	22,988	
	(2) 経 費	238,401	282,226	308,161	309,438	314,719	338,761	360,672	393,982	375,772	423,270	440,013	
	力 費	98,829	105,595	104,937	106,404	107,893	109,405	110,937	112,490	114,065	115,662	117,241	
	修 繕 費	22,890	40,593	35,368	35,788	36,215	36,193	36,644	37,081	37,523	37,971	38,416	
	材 料 費												
	そ の 他	116,682	136,038	167,856	167,246	170,611	193,163	213,091	244,411	224,184	269,637	284,356	
(3) 減 価 償 却 費	703,878	711,312	697,459	695,237	696,837	703,149	711,607	720,824	734,149	745,352	758,302		
2. 営 業 外 費 用	82,699	72,064	65,278	58,183	53,018	53,677	55,783	59,942	63,981	67,707	71,650		
(1) 支 払 利 息	82,547	72,064	65,278	58,183	53,018	53,677	55,783	59,942	63,981	67,707	71,650		
(2) そ の 他	152												
支 出 計 (D)	1,074,251	1,118,509	1,119,283	1,108,424	1,110,710	1,142,301	1,175,359	1,222,635	1,222,385	1,285,415	1,319,649		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 12,915	△ 59,918	△ 38,231	△ 27,125	△ 24,150	△ 19,942	△ 33,637	△ 59,550	△ 35,161	△ 63,000	△ 94,179		
特 別 利 益 (F)													
特 別 損 失 (G)	982	2,470	2,470	2,470	2,470	2,470	2,470	2,470	2,470	2,470	2,470		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 982	△ 2,470	△ 2,470	△ 2,470	△ 2,470	△ 2,470	△ 2,470	△ 2,470	△ 2,470	△ 2,470	△ 2,470		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 13,897	△ 62,388	△ 40,701	△ 29,595	△ 26,620	△ 22,412	△ 36,107	△ 62,020	△ 37,631	△ 65,470	△ 96,649		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 174,002	△ 236,390	△ 277,091	△ 306,686	△ 333,306	△ 355,718	△ 391,825	△ 453,845	△ 491,476	△ 556,946	△ 653,595		
流 動 資 産 (J)	1,168,778	1,165,272	1,161,776	1,158,291	1,154,816	1,151,351	1,147,897	1,144,453	1,141,020	1,137,597	1,134,184		
う ち 未 収 金	328,767	327,781	326,797	325,817	324,840	323,865	322,893	321,925	320,959	319,996	319,036		
流 動 負 債 (K)	1,396,002	1,193,610	1,190,029	1,186,459	1,182,900	1,179,351	1,175,813	1,172,286	1,168,769	1,165,262	1,161,767		
う ち 建 設 改 良 費 分	832,951	828,786	824,642	820,519	816,417	812,334	808,273	804,231	800,210	796,209	792,228		
う ち 一 時 借 入 金													
う ち 未 払 金	557,011	355,940	354,872	353,808	352,746	351,688	350,633	349,581	348,532	347,487	346,444		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	△ 40.42	△ 55.45	△ 65.90	△ 73.71	△ 80.94	△ 87.06	△ 97.11	△ 113.60	△ 124.24	△ 142.15	△ 168.30		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	430,483	426,316	420,466	416,063	411,771	408,603	403,495	399,502	395,601	391,788	388,353		
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)													
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)													

投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円)

【養父市下水道事業会計】

年 度 区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		資本的 収入	1. 企業債	665,300	492,600	445,000	322,100	420,800	364,700	354,900	353,600	347,500
うち資本費平準化債	458,000		366,900	280,600	163,300	46,900	200		1,400	1,200	1,300	1,300
2. 他会計出資金	127,755		128,294	119,406	102,729	87,890	51,414	16,848	10,389	11,122	12,071	13,066
3. 他会計補助金	4,446		16,077									
4. 他会計負担金												
5. 他会計借入金												
6. 国(都道府県)補助金	216,116		107,500	100,000	97,500	290,000	283,000	294,000	294,000	290,250	294,000	281,500
7. 固定資産売却代金												
8. 工事負担金												
9. その他												
計 (A)	1,013,617	744,471	664,406	522,329	798,690	699,114	665,748	657,989	648,872	654,771	582,366	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
純計 (A)-(B) (C)	1,013,617	744,471	664,406	522,329	798,690	699,114	665,748	657,989	648,872	654,771	582,366	
資本的 支出	1. 建設改良費	442,498	312,997	244,379	239,495	644,613	630,732	652,854	652,977	645,602	653,229	578,357
	うち職員給与費	9,131	9,759	18,758	18,990	19,226	19,464	19,708	19,954	20,204	20,458	20,714
	2. 企業債償還金	857,858	833,011	792,966	696,710	600,053	491,032	370,559	367,080	381,293	405,957	445,249
	3. 他会計長期借入返還金											
	4. 他会計への支出金											
	5. その他											
計 (D)	1,300,356	1,146,008	1,037,345	936,205	1,244,666	1,121,764	1,023,413	1,020,057	1,026,895	1,059,186	1,023,606	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E) (D)-(C)	286,739	401,537	372,939	413,876	445,976	422,649	357,664	362,068	378,023	404,416	441,240	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	267,382	392,287	362,939	404,126	416,976	394,349	328,264	332,668	348,998	375,016	413,090
	2. 利益剰余金処分額											
	3. 繰越工事資金											
	4. その他	19,357	9,250	10,000	9,750	29,000	28,300	29,400	29,400	29,025	29,400	28,150
計 (F)	286,739	401,537	372,939	413,876	445,976	422,649	357,664	362,068	378,023	404,416	441,240	
補填財源不足額 (E)-(F)												
他会計借入金残高 (G)												
企業債残高 (H)	5,707,064	5,366,653	5,018,687	4,644,077	4,464,824	4,338,492	4,322,834	4,309,354	4,275,561	4,218,303	4,060,854	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		収益的 収支分	うち基準内繰入金	338,839	334,988	343,178	344,057	348,411	372,232	381,382	393,618	405,493
うち基準外繰入金	336,227		331,625	340,573	340,447	343,796	366,795	374,676	385,692	396,425	420,668	423,296
計	2,612		3,363	2,605	3,610	4,615	5,437	6,706	7,926	9,068	10,178	11,257
資本的 収支分	うち基準内繰入金	127,755	128,294	119,406	102,729	87,890	51,414	16,848	10,389	11,122	12,071	13,066
	うち基準外繰入金	127,755	128,294	119,406	102,135	86,694	48,289	11,777	2,045	1,666	1,487	1,337
	計				594	1,196	3,125	5,071	8,344	9,456	10,584	11,729
合 計	466,594	463,282	462,584	446,786	436,301	423,646	398,230	404,007	416,615	442,917	447,619	

養父市下水道事業経営戦略ロードマップ

令和7年11月策定

養父市公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業

1 これまでの主な経営健全化の取組

下水道事業では、水洗化に係る加入促進を始めとして、機構改革等による職員数の適正化や処理場の統廃合（41 処理場を 27 処理場に統廃合）等により、経営健全化に向けた取組に努めてまいりました。しかしながら、未だに経費回収率が 100%に至らず、この状況からの脱却が求められています。

2 経費回収率向上に向けたロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について（令和2年7月22日）」に基づき、下水道事業（公共下水道・特定環境保全公共下水道事業）における経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

経費回収率の向上に向けて、令和4～5年度に学識経験者や住民代表者等で構成された審議会により、「下水道使用料の在り方」について審議していただいた結果、「料金算定期間を令和6年度から令和10年度までの5カ年として勘案した結果、期間内の改定は必要なく据置きが妥当と判断した。ただし、昨今の物価上昇等により維持管理費の増加も危惧されるため、恒常的に赤字が生じる状況となれば、使用料の再検討を行うこと。」との答申をいただきました。このことから次回下水道使用料の見直しについては、大きな状況変化等が無いかぎり令和9年度に実施する予定です。

また、使用料改定を経営戦略へフィードバックするため、改定の翌年に経営戦略の見直しを行うサイクルを確立します。

表 1.1 経費回収率の向上に向けたロードマップ

年度 項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経営戦略計画期間	→				→								
経営戦略改定				→			→					→	
使用料の検討	→					→					→		

3 業績目標

ロードマップに従い、経費回収率の向上に向けた取組を行います。

ア 実施予定時期

令和7年度（2025）年度～令和16年度（2034）年度（10年間）

イ 経費回収率向上に向けた具体的な取組

- ・将来にわたって安定的な事業経営を行うため、社会情勢を注視しながら、使用料の改定を検討します。
- ・毎年、経営戦略の進捗確認・検証を行い、少なくとも5年に1度の頻度で、使用料改定の必要性の検証を行います。
- ・ウォーターPPPの導入など、民間活用による業務の改善や効率化など検討していきます。
- ・水洗化促進や収納率向上など、使用料収入の確保につながる対策に取り組んでいきます。
- ・不明水の削減に取組み、有収率の向上を図ります。
- ・補助金を活用しながら事業を進めることで、財源の確保に努めます。

ウ 業績予測と進捗管理

経常収支比率が100%を超える安定的な事業運営に努めるとともに、将来の使用料収入確保に必要な投資を実施しながら、各年度での経費回収率の向上を目指します。

本経営戦略の取組を確実に実施するために、現行の使用料体系で実施した場合の業績予測が以下のとおりとなり、経費回収率が恒常的に100%を下回る場合は、使用料改定の必要性を検討します。

（単位：千円）

年度 項目	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経常収益 (A)	746,383	776,188	778,143	784,460	817,792	836,593	858,125	898,987	918,082	926,849
経常費用 (B)	765,997	773,603	763,661	766,448	794,154	822,105	864,413	888,534	918,086	918,086
経常収支比率 (A/B)	97.4%	100.3%	101.9%	102.4%	103.0%	101.8%	99.3%	101.2%	100.0%	101.0%
使用料収入 (C)	307,041	305,166	303,123	301,102	299,104	297,128	295,173	293,240	291,329	289,887
汚水処理費 (D)	331,778	314,733	300,793	295,242	288,308	294,792	313,613	294,939	303,485	305,371
経費回収率 (C/D)	92.5%	97.0%	100.8%	102.0%	103.7%	100.8%	94.1%	99.4%	96.0%	94.9%